



埼玉県報

第203号
令和3年(2021年)
4月27日
火曜日

目次

告示

- 埼玉県自治体情報セキュリティクラウド運用・保守業務委託に関する契約の相手方等の公示(情報システム戦略課)
- 自衛官の募集に関する告示(地域政策課)
- 災害救助用備蓄食料に関する入札公告(入札課)
- 災害オペレーション支援システム運用保守業務委託に関する契約の相手方等の公示(災害対策課)
- 大規模小売店舗の変更に関する公示(商業・サービス産業支援課)
- 大規模小売店舗の変更に関する公示(商業・サービス産業支援課)
- 志多見土地改良区の役員就退任届(加須農林振興センター)
- 青毛堀用悪水路土地改良区の役員就退任届(加須農林振興センター)
- 高須賀用排水路土地改良区の役員退任届(春日部農林振興センター)
- 測量法に基づく公共測量の終了(用地課)
- 測量法に基づく公共測量の終了(用地課)
- 宅地建物取引業者の聴聞(建築安全課)
- Web会議システム機器等の賃貸借に関する入札公告(会計課)
- 現場写真作成装置用プリントパックの購入(単価契約)に関する入札公告(会計課)
- 020大改第667号大久保浄水場西部系3B搔寄機更新工事に関する落札者等の公示(入札課)
- 選挙管理委員会の招集(選挙管理委員会)

正誤

- 埼玉県公営企業管理規程第5号中訂正(公営企業・財務課)

告 示

埼玉県告示第五百五十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和三年四月二十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県自治体情報セキュリティクラウド運用・保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企画財政部情報システム戦略課県民サービス・システム共同化担当 埼玉
県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和3年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
ネットワンシステムズ株式会社 東京都千代田区丸の内2丁目7番2号 J P タ
ワー
- 5 契約金額
118,693,621円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1
項第2号に該当

告 示

埼玉県告示第五百五十八号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第七十九号）第百十四条、第百七条及び第百十八条の規定により、自衛官の募集について次のとおり告示する。

令和三年四月二十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 募集種目

自衛官候補生

二 応募資格

- イ 採用予定月の一日現在において年齢十八歳以上三十三歳未満の日本国籍を有する者。ただし、三十二歳の者にあつては、採用予定月の一日から起算して三月に達する日の属する月の翌月の末日現在三十三歳に達していない者に限る。
- ロ 自衛隊法（昭和二十九年法律第六十五号）第三十八条第一項各号に掲げる者に該当しないもの

三 試験種目

- イ 学科試験（国語、数学、地理歴史及び公民）
- ロ 作文
- ハ 口述試験
- ニ 適性検査
- ホ 身体検査
- ヘ 経歴評定

四 募集期間

令和三年四月三十日（金）から同年五月二十日（木）まで

五 採用予定時期

令和四年三月下旬から同年四月上旬まで

六 試験期日

イ 学科試験、作文及び適正検査（Web試験方式）

令和三年六月一日（火）から同月六日（日）までの間の任意の日

ロ 口述試験及び身体検査

令和三年六月十二日（土）又は同月十三日（日）の指定する日

七 試験場の位置及び名称（口述試験及び身体検査）

埼玉県さいたま市北区日進町一丁目四十番地七

陸上自衛隊大宮駐屯地

八 応募者の受付

イ インターネットによる場合

自衛官募集ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>)
において受け付ける。

ロ 郵送又は持参による場合

各市役所、各町村役場並びに自衛隊埼玉地方協力本部及び各地域事務所において受け付ける。

九 自衛隊埼玉地方協力本部及び各地域事務所の位置及び名称

イ 埼玉県さいたま市浦和区常盤四丁目十一番十五号浦和地方合同庁舎三階

自衛隊埼玉地方協力本部

(電話〇四八―八三一―六〇四三)

(ウェブページ <https://www.mod.go.jp/pco/saitama/>)

(電子メール hq1-saitama@pco.mod.go.jp)

ロ 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目三百七十六番地MS―1ビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部さいたま地域事務所

(電話〇四八―六五一―二四二〇)

ハ 埼玉県所沢市西所沢一丁目九番十九号鹿島屋ビル三階

自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所

(電話〇四―二九二三―四六九一)

ニ 東京都練馬区大泉学園町陸上自衛隊朝霞駐屯地内

自衛隊埼玉地方協力本部朝霞地域事務所

(電話〇四八―四六六―四四三五)

ホ 埼玉県熊谷市筑波三丁目九十番地一国際ビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所

(電話〇四八―五二二―四八五五)

ヘ 埼玉県秩父市大野原四百九十一番地一関東森林管理局埼玉森林管理事務所内

自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所

(電話〇四九四―二二一―六一五七)

告 示

埼玉県告示第五百五十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和三年四月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

災害救助用備蓄食料 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

令和3年9月24日（金）

(4) 納入場所

埼玉県農林部農産物安全課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額のうち消費税の軽減税率対象品目に係る分については当該金額の8パーセントに相当する額を、消費税の軽減税率対象品目以外に係る分については当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち消費税の軽減税率対象品目に係る分については108分の100に相当する金額、消費税の軽減税率対象品目以外に係る分については110分の100に相当する金額の合計額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を

受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 大塚 電話048-830-5778（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月18日（金）午前11時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月17日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月18日（金）午前11時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 令和3年6月18日（金）午前11時10分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和3年6月3日（木）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和3年5月6日（木）午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

Disaster Rescue Stockpile Food, One Complete Set

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 11:00 am, Friday, June 18, 2021

By Registered Mail: 5:00 pm, Thursday, June 17, 2021

In Person: 11:00 am, Friday, June 18, 2021

(3) Contact Information:

General Affairs・Supplies Procurement Group, Bidding Services Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Tel. 048-830-5778

告 示

埼玉県告示第五百六十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和三年四月二十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
災害オペレーション支援システム運用保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県危機管理防災部災害対策課災害対策担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂
3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和3年2月26日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西 大阪府大阪市北区堂島3丁目1番21
号
- 5 契約金額
160,688,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1
項第2号に該当

告 示

埼玉県告示第五百六十一号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和三年四月二十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友所沢駅前店

埼玉県所沢市日吉町一―十三番地

ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）西武鉄道株式会社 代表取締役 若林久

東京都豊島区南池袋一丁目十六番十五号

（変更後）西武鉄道株式会社 代表取締役 喜多村樹美男

東京都豊島区南池袋一丁目十六番十五号

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）合同会社西友 職務執行者 リオネル・アルベール・ジェイ・デ

スクリー・ドウ・マレドスー

東京都北区赤羽二丁目一番一号 外 計二者

（変更後）合同会社西友 職務執行者 大久保恒夫

東京都北区赤羽二丁目一番一号 外 計二者

ハ 変更年月日

令和三年三月一日

ニ 届出年月日

令和三年四月十五日

二 縦覧期間

令和三年四月二十七日から令和三年八月二十七日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県西部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和三年四月二十七日から令和三年八月二十七日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告示

埼玉県告示第五百六十二号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和三年四月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友所沢駅前店

埼玉県所沢市日吉町一―十三番地

ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）午前八時から翌午前一時

（変更後）午前六時十五分から翌午前一時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前七時四十五分から翌午前一時十五分

（変更後）午前六時から翌午前一時十五分

ハ 変更年月日

令和三年六月一日

ニ 届出年月日

令和三年四月十五日

二 縦覧期間

令和三年四月二十七日から令和三年八月二十七日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県西部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和三年四月二十七日から令和三年八月二十七日まで

ロ 意見書提出先

告示

埼玉県告示第五百六十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、志多見土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和三年四月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任

職名	氏名	住所
理事	松本 信一	埼玉県加須市阿良川三百四十五番地
同	松本 榮次郎	同 串作八百六十六番地一
同	江原 雅志	同 二百六十六番地一
同	松本 美良	同 平永二百八十二番地一
同	鈴木 博之	同 志多見二千三百二十八番地
同	金子 志信	同 同 百八十六番地一
同	長浜 章	同 平永七百三十七番地一
同	赤坂 雅宏	同 阿良川七百十一番地
同	松本 勘一	同 同 四百五十三番地一
監事	松村 国男	同 志多見五百八十番地一
同	川島 孝夫	同 同 平永千百九番地一
同	田沼 武夫	同 串作六百六十八番地一
同	赤坂 年広	同 阿良川八百五十五番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	松本 正行	埼玉県加須市阿良川三百八十八番地二
同	早川 初男	同 同 平永八百二十三番地一
同	田島 文男	同 同 串作千五十三番地
同	松永 克巳	同 志多見五百六十五番地
同	柿沼 トヨ子	同 同 八百九十九番地一
同	小峯 千力	同 同 三百二十三番地一
同	松本 美良	同 同 平永二百八十二番地一
同	松村 晃明	同 同 阿良川九百四十二番地
同	江原 雅志	同 同 串作二百六十六番地一
監事	角田 昌行	同 同 串作四百八十八番地一

同	同	監事
若	齊	赤
旅	藤	坂
一	松	忠
雄	雄	男
同	同	埼玉県
同	同	加須市
	平永	阿良川
	四百	六百三十三番地一
	五十四番地一	
		志多見二千二百九十七番地

告示

埼玉県告示第五百六十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、青毛堀用悪水路土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和三年四月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任

職名	氏名	住所
理事	木村 重雄	埼玉県加須市久下五丁目二百八十三番地
同	平澤 義夫	同 下高柳千三百六十四番地
同	田中 光壽	久喜市野久喜七十七番地一
同	松本 茂樹	加須市礼羽二百六十九番地
同	松村 貢	同 志多見三百五番地一
同	関口 芳男	同 同 百六十八番地一
同	町田 辰男	同 串作五百二十五番地一
同	細田 一明	同 上高柳六百五番地
同	川島 孝之	同 戸崎三十番地
同	齋藤 勇	同 水深二千百七十番地
同	中里 美信	同 南篠崎千四百二十三番地
同	神谷 久男	同 川口五十二番地
同	小暮 行雄	同 久喜市鷺宮千五百七番地一
同	宮城 与四郎	同 中妻千二百七十一番地一
監事	長沼 清	同 加須市平永千七十番地一
同	芝崎 克行	同 戸崎千三百七十四番地
同	田島 啓司	同 船越三百一番地
同	根岸 徳夫	同 久喜市青毛七百九十二番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	本多 健治	埼玉県久喜市鷺宮四百八十六番地
同	山根 一二	同 加須市馬内六百十二番地一
同	木村 重雄	同 久下五丁目二百八十三番地
同	松村 晃明	同 阿良川九百四十二番地
同	松村 貢	同 志多見三百五番地

告 示

埼玉県告示第五百六十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、高須賀用排水路土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和三年四月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕

職名 氏 名 住 所

理事 小 島 孝 之 埼玉県幸手市大字松石五十番地一

告 示

埼玉県告示第五百六十六号

令和二年埼玉県告示第千八百八十七号で公示した公共測量は、令和三年三月三十一日終了した旨測量計画機関である和光市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年四月二十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第五百六十七号

令和二年埼玉県告示第七百九十四号で公示した公共測量は、令和三年三月三十一日終了した旨測量計画機関である宮代町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年四月二十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

告示

埼玉県告示第五百六十八号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十六条の規定による処分について、行政手続法（平成五年法律第八十八号）第十三条第一項の規定により、聴聞を次のとおり公開で行う。

令和三年四月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 聴聞の日時及び被聴聞者

聴聞の日時	被聴聞者の商号又は名称	被聴聞者の氏名（法人にあっては代表者の氏名）	被聴聞者の主たる事務所の所在地
令和三年五月二十日午前十時〇〇分	有限会社プラウトヨシモト	由本 俊昭	埼玉県川口市本町二丁目八番十四号

二 聴聞の場所

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十四番二十一号
職員会館B〇一サークル室

告 示

埼玉県告示第五百六十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和三年四月二十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

Web会議システム機器等の賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和3年9月1日（水）から令和8年8月31日（月）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部情報管理課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認めら

れた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 平野 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部情報管理課先端技術係 電話048-832-0110 内線2465

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月16日（水）午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月15日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月16日（水）午前10時20分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和3年6月16日（水）午前10時25分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和3年6月9日（水）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を令和3年5月6日(木)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))
へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of Web
Conference System Device.

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:20 a.m.
June 3, 2020 By mail; 5:00 p.m. June 2, 2020 In person; 10:20 a.m. June
3, 2020

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2245

告 示

埼玉県告示第五百七十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和三年四月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

現場写真作成装置用プリントパックの購入（単価契約） 2,484箱

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和4年3月31日（木）まで

(4) 納入場所

埼玉県警察本部刑事部鑑識課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、入札者が見積もった単価に本県が示す予定数量を乗じた総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 平野 電話048-832-0110 内線2227

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月9日（水）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月8日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月9日（水）午前10時30分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和3年6月9日（水）午前10時35分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額

を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和3年6月4日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和3年5月6日（木）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Purchase of Photographic paper for picture making device Quantity;2,484
- (2) Time - limit for tender:By the electronic tender system;10:30 a.m. June 9,2021 By mail;5:00 p.m. June 8,2021 In person;10:30 a.m. June 9,2021
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-ku,Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533,Telephone 048-832-0110 Ext.2227

告 示

埼玉県公営企業告示第十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和三年四月二十七日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

- 1 落札に係る建設工事の名称
020 大改第 667 号大久保浄水場西部系 3 B 掻寄機更新工事
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県大久保浄水場機械施設部機械施設担当 埼玉県さいたま市桜区大字宿
618
- 3 落札者を決定した日
令和 3 年 3 月 23 日
- 4 落札者の氏名及び住所
三機工業株式会社 東京都中央区明石町 8 番 1 号
- 5 落札金額
2, 043, 580, 000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和 2 年 12 月 18 日

告 示

埼玉県選挙管告示第二十五号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和三年四月二十七日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文

一 日時 令和三年五月七日 午前十時

二 場所 選挙管理委員会室

三 議題

ア 戸田市議会議員一般選挙における当選の効力に関する審査の申立てについて
イ その他

正 誤

埼玉県公営企業管理規程第五号（令和三年三月三十日第百九十五号）中訂正

ページ 行

五 前から二十二

誤

様式第七十八号（二）中、

正

様式第七十八号中、